

次世代育成支援対策推進法に基づく ケイミュー株式会社 一般事業主行動計画

この計画は、次世代育成支援対策推進法第7条に基づき主務大臣が次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るために定めた「行動計画策定指針」に即して、定めるものである。

なお、行動計画の策定にあたっては、ケイミュー株式会社（以下 KMEW）として企業の社会的責任を果たすために、役職者にも行動計画の趣旨を徹底する等により、子育てを行う従業員のみならず当社で働くすべての従業員の理解・納得性を得ながら推進するものである。

1. 計画の趣旨

1. 少子高齢化の時代における多様な人材活用という重要な経営戦略に基づき、仕事と子育て・介護の両立が実現できる雇用・就労環境を整備する。
2. 多様性あふれる全ての社員が、その能力を十分に発揮することにより自己実現できる環境を整備し、企業価値の最大化、従業員満足度の向上を図る。

2. 計画期間 2018年4月1日から2020年3月31日までの2年間

3. 計画内容

目標1. 育児・介護の両立支援制度の拡充

<対策>

- 2018年 4月～ 家族看護休暇の制定
- 2018年 4月～ 拡充する制度についての社内委員会での検討
- 2018年10月～ 制度の具体的内容を検討
- 2019年 4月～ 制度導入、社内イントラネット等により従業員へ周知

目標2. 計画期間内に、男性の育児休業の取得率を次の水準以上にする 男性従業員：取得率 7%以上

<対策>

- 2018年 4月～ 男性従業員の配偶者の出産状況の把握、制度案内方法の検討
- 2018年 9月～ 男性従業員への育児休業等制度案内作成
- 2018年 9月～ 制度内容について、社内イントラネット等により従業員へ周知
- 2018年 9月～ 育児休業対象者と管理職への制度案内の実施

目標3. 労働時間適正化のための取組みを行う

<対策>

- 2018年 4月～ 「労使時間管理委員会」による、超勤時間継続把握
- 2018年 7月～ 時間管理ハンドブックの発行と配布及び社内イントラネット等により公開
- 2018年 7月～ 管理職及び一般職を対象とした研修の実施
- 2018年10月～ タイムレコーダー導入による客観打刻時間の把握
- 2018年10月～ 客観的打刻時間と本人申告時間の検証